

平成30年2月

平成30年第1回岐阜県議会定例会議案

(平成29年度予算関係)

目 次

議第 15 号	平成29年度岐阜県一般会計補正予算	3
議第 16 号	平成29年度岐阜県公債管理特別会計補正予算	35
議第 17 号	平成29年度岐阜県用度事業特別会計補正予算	39
議第 18 号	平成29年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算	43
議第 19 号	平成29年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算	49
議第 20 号	平成29年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算	55
議第 21 号	平成29年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算	59
議第 22 号	平成29年度岐阜県水道事業会計補正予算	63
議第 23 号	平成29年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算	67
議第 24 号	平成29年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算	69
議第 25 号	平成29年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算	73
議第 26 号	平成29年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算	77

議第15号

平成29年度岐阜県一般会計補正予算（第5号）

平成29年度岐阜県一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,833,938千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ818,572,788千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 県	税	234,300,000	2,600,000	236,900,000
	1 県民税	80,689,000	2,500,000	83,189,000
	2 事業税	50,824,000	△ 3,800,000	47,024,000
	3 地方消費税	43,963,000	2,200,000	46,163,000
	4 不動産取得税	4,344,000	400,000	4,744,000
	7 自動車取得税	3,004,000	700,000	3,704,000
	8 軽油引取税	16,159,000	600,000	16,759,000
2 地方消費税清算金		70,301,000	1,073,000	71,374,000
	1 地方消費税清算金	70,301,000	1,073,000	71,374,000
3 地方譲与税		34,200,000	△ 1,600,000	32,600,000
	1 地方法人特別譲与税	30,730,000	△ 1,600,000	29,130,000
7 分担金及び負担金		3,535,714	△ 101,906	3,433,808

款	項	既定額	補正額	計
	1 分 担 金	153,470	95,220	248,690
	2 負 担 金	3,382,244	△ 197,126	3,185,118
8 使用料及び手数料		13,450,005	△ 58,338	13,391,667
	1 使 用 料	10,088,287	△ 94,869	9,993,418
	2 手 数 料	186,337	△ 11,675	174,662
	3 証 紙 収 入	3,175,381	48,206	3,223,587
9 国 庫 支 出 金		91,751,938	△ 263,169	91,488,769
	1 国 庫 負 担 金	46,181,408	509,103	46,690,511
	2 国 庫 補 助 金	43,155,442	△ 621,884	42,533,558
	3 委 託 金	2,415,088	△ 150,388	2,264,700
10 財 産 収 入		1,551,345	△ 226,378	1,324,967
	1 財 産 運 用 収 入	707,877	△ 12,207	695,670
	2 財 産 売 払 収 入	843,468	△ 214,171	629,297
11 寄 附 金		57,165	46,279	103,444
	1 寄 附 金	57,165	46,279	103,444

12 繰入金		22,574,288	△ 3,174,340	19,399,948
	1 特別会計繰入金	668,089	△ 205,467	462,622
	2 基金繰入金	21,906,199	△ 2,968,873	18,937,326
14 諸収入		53,232,808	△ 11,654,186	41,578,622
	1 延滞金加算金及び過料等	405,388	12,283	417,671
	3 貸付金元利収入	41,317,160	△ 10,577,465	30,739,695
	4 受託事業収入	1,082,418	△ 247,122	835,296
	5 収益事業収入	5,653,000	△ 801,000	4,852,000
	7 雑収入	4,752,742	△ 40,882	4,711,860
15 県債		124,152,900	1,525,100	125,678,000
	1 県債	124,152,900	1,525,100	125,678,000
補正されなかった款項に係る額		181,299,563		181,299,563
歳入合計		830,406,726	△ 11,833,938	818,572,788

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,236,100	9,891	1,245,991
	1 議 会 費	1,236,100	9,891	1,245,991
2 総 務 費		51,968,191	33,745	52,001,936
	1 総 務 管 理 費	15,976,475	2,097,943	18,074,418
	2 企 画 開 発 費	18,586,292	△ 429,028	18,157,264
	3 徴 税 費	8,967,754	△ 1,030,046	7,937,708
	4 市 町 村 振 興 費	1,631,606	△ 287,709	1,343,897
	5 選 挙 費	1,036,597	△ 63,400	973,197
	6 防 災 費	5,005,391	△ 254,666	4,750,725
	7 統 計 調 査 費	451,979	△ 17,450	434,529
	8 人 事 委 員 会 費	110,314	4,553	114,867
	9 監 査 委 員 費	201,783	13,548	215,331
3 民 生 費		118,743,627	△ 2,856,706	115,886,921

款	項	既定額	補正額	計
	1 社会福祉費	73,875,732	△ 1,493,140	72,382,592
	2 生活保護費	1,875,875	24,303	1,900,178
	3 児童福祉費	20,776,436	△ 918,030	19,858,406
	4 女性保護費	131,606	0	131,606
	5 国民健康保険費	22,083,978	△ 469,839	21,614,139
4 衛生費		27,511,202	△ 3,799,274	23,711,928
	1 医務費	14,245,956	△ 2,404,500	11,841,456
	2 保健所費	1,631,785	50,983	1,682,768
	3 公衆衛生費	611,396	4,545	615,941
	4 保健予防費	7,125,359	△ 837,512	6,287,847
	5 薬務水道費	1,599,057	△ 473,269	1,125,788
	6 環境管理費	2,297,649	△ 139,521	2,158,128
5 労働費		1,796,348	△ 79,644	1,716,704
	1 労政費	889,867	46,989	936,856
	2 職業訓練費	818,343	△ 117,805	700,538

	3 労働委員会費	88,138	△	8,828	79,310
6 農林水産業費		46,816,486	△	895,437	45,921,049
	1 農業費	11,698,688	△	2,193,516	9,505,172
	2 畜産業費	2,212,174		28,816	2,240,990
	3 水産業費	1,193,401		12,648	1,206,049
	4 農地費	12,074,832		1,949,430	14,024,262
	5 林業費	19,637,391	△	692,815	18,944,576
7 商工費		53,358,942	△	11,066,085	42,292,857
	1 商工費	52,061,828	△	11,062,021	40,999,807
	2 観光費	1,297,114	△	4,064	1,293,050
8 土木費		96,460,614		3,673,640	100,134,254
	1 土木管理費	3,860,927	△	65,595	3,795,332
	2 道路橋りょう費	61,245,943	△	609,327	60,636,616
	3 河川費	14,219,308		2,903,486	17,122,794
	4 砂防費	7,025,628		1,673,400	8,699,028
	5 都市計画費	9,490,949	△	172,808	9,318,141

款	項	既定額	補正額	計
	6 住宅費	617,859	△ 55,516	562,343
9 警察費		45,842,398	△ 426,718	45,415,680
	1 警察管理費	41,401,054	△ 221,432	41,179,622
	2 警察活動費	4,441,344	△ 205,286	4,236,058
10 教育費		182,066,001	535,669	182,601,670
	1 教育総務費	37,089,056	△ 439,418	36,649,638
	2 小学校費	57,634,049	1,056,831	58,690,880
	3 中学校費	35,294,724	△ 205,191	35,089,533
	4 高等学校費	35,337,633	264,053	35,601,686
	5 大学費	1,219,478	△ 75,508	1,143,970
	6 特別支援教育費	14,927,422	△ 40,783	14,886,639
	7 保健体育費	563,639	△ 24,315	539,324
11 災害復旧費		5,047,727	△ 857,752	4,189,975
	1 農林水産施設災害復旧費	518,669	△ 324,121	194,548
	2 土木施設災害復旧費	4,473,932	△ 533,631	3,940,301

	3 災害関連事業費	55,126	0	55,126
12 公債費		113,118,058	△ 523,694	112,594,364
	1 公債費	113,118,058	△ 523,694	112,594,364
13 諸支出金		86,141,032	4,418,427	90,559,459
	1 繰出金	2,129,732	△ 471,573	1,658,159
	2 地方消費税清算金	43,360,000	2,066,000	45,426,000
	3 利子割交付金	373,000	321,000	694,000
	4 配当割交付金	1,120,000	248,000	1,368,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	343,000	1,262,000	1,605,000
	6 地方消費税交付金	35,490,000	552,000	36,042,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,327,000	△ 86,000	1,241,000
	9 自動車取得税交付金	1,998,100	527,000	2,525,100
	補正されなかった款項に係る額	300,000		300,000
	歳出合計	830,406,726	△ 11,833,938	818,572,788

第2表 繰越明許費補正

1 追加分

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	総合庁舎修繕等工事費	65,000
	2 企画開発費	地域活性化推進費	30,000
		スポーツ施設整備事業費	612,250
		地籍調査費	115,500
		水資源対策企画費	3,024
3 民生費	1 社会福祉費	福祉施設整備費	367,368
		老人福祉施設整備費	381,851
4 衛生費	6 環境管理費	自然公園等施設費	169,247
		射撃場整備事業費	180,963
		放射能調査事業費	13,176
6 農林水産業費	1 農業費	農政推進諸費	35,904

款	項	事業名	金額
		鳥獣害防止対策費	29,800
		世界農業遺産推進事業費	25,000
	2 畜産業費	畜産研究所運営費	6,800
	3 水産業費	内水面振興対策費	122,255
		あゆパーク建設推進費	137,817
	4 農地費	県営土地改良事業調査費	37,334
		県営かんがい排水事業費	1,000,130
		農業水利施設機能強化事業費	500
		経営体育成基盤整備事業費	301,052
		受託経営体育成基盤整備事業費	30,770
		県営基幹農道整備事業費	88,000
		県営広域農道整備事業費	170,000
県営農道施設強化対策事業費	95,000		

		ふるさと農道整備事業費	249,500
		団体営農業集落排水事業費	8,945
		県営中山間地域総合整備事業費	1,192,481
		県営農村環境整備事業費	165,031
		県営農村振興総合整備事業費	299,600
		受託県営農村振興総合整備事業費	12,000
		農村環境整備事業費	195,800
		県営湛水防除事業費	232,874
		県営ため池等整備事業費	345,349
		県営水質保全対策事業費	173,000
		県営特定農業用管水路等特別対策事業費	406,000
		受託県営ため池等整備事業費	21,530
		県営ため池防災対策事業費	496,122
		団体営基盤整備促進事業費	7,500

款	項	事業名	金額
		農業農村整備事業費	10,312
	5 林業費	林業・木材産業構造改革事業費	195,919
		木の香る環境づくりぎふ推進費	19,597
		木材生産モデル団地支援事業費	32,066
		林道事業費	612,939
		林道開設等事業費	33,034
		治山事業費	3,024,524
		造林事業費	2,702,453
8 土木費	2 道路橋りょう費	一般道路調査費	710,746
		道路諸費	955
		舗装道補修費	893,936
		道路維持修繕費	1,401,787
		橋りょう維持修繕費	814,958

		道路災害防除施設費	2,712,121
		積寒対策道路事業費	486,823
		舗装道新設費	11,980
		現道構造改築費	467,606
		現道施設整備費	128,732
		崩落決壊防止費	1,109,976
	3 河 川 費	河 川 調 査 費	78,950
		ぎふの清流保全事業費	13,720
		ダ ム 管 理 費	29,575
		河 川 諸 費	151,000
		都市基盤河川改修費	21,540
		特定構造物改築事業費	274,124
		施設機能向上事業費	24,600
		河川情報基盤緊急整備事業費	47,569

款	項	事業名	金額
		内ヶ谷ダム建設費	1,881,262
		大島ダム建設費	19,999
	4 砂 防 費	砂 防 調 査 費	110,746
		砂 防 諸 費	25,981
		火 山 砂 防 事 業 費	10,033
		地 す べ り 対 策 事 業 費	15,010
		総 合 流 域 防 災 事 業 費	744,317
		緊 急 土 石 流 対 策 砂 防 事 業 費	599,484
	5 都 市 計 画 費	都 市 計 画 諸 費	10,138
		市 町 村 合 併 支 援 道 路 整 備 事 業 費	8,316
		鉄 道 高 架 事 業 費	68,975
		土 地 区 画 整 理 事 業 助 成 費	194,197
		市 街 地 再 開 発 事 業 助 成 費	149,180

		建築物地震災害対策費	1,695
10 教 育 費	6 特 別 支 援 教 育 費	子どもかがやきプラン推進事業費	50,643
		校 地 整 備 費	35,598
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	団 体 営 農 地 災 害 復 旧 費	55,016
		林 道 災 害 復 旧 費	105,688
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	道 路 橋 り よ う 災 害 復 旧 費	2,511,170
		河 川 災 害 復 旧 費	897,357
		砂 防 災 害 復 旧 費	67,497

2 変更分

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修費	122,500	橋りょう補修費	1,803,019
		道路新設改良費	2,482,074	道路新設改良費	11,963,033
		交通安全施設等整備事業費	354,760	交通安全施設等整備事業費	2,147,139
	3 河 川 費	河川維持修繕費	200,000	河川維持修繕費	1,516,365
		広域河川改修費	219,379	広域河川改修費	2,705,595
		総合治水対策特定河川事業費	100,000	総合治水対策特定河川事業費	230,422
		総合流域防災事業費	70,000	総合流域防災事業費	1,384,016
		河川局部改良費	223,000	河川局部改良費	2,043,587
	4 砂 防 費	砂防維持費	74,600	砂防維持費	714,744
		通常砂防費	430,003	通常砂防費	1,608,795

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		急傾斜地崩壊対策事業費	330,004	急傾斜地崩壊対策事業費	1,347,603
	5 都市計画費	街 路 事 業 費	1,706,595	街 路 事 業 費	2,743,677
		都 市 公 園 整 備 費	532,750	都 市 公 園 整 備 費	2,057,001
10 教 育 費	4 高等学校費	校 舎 等 整 備 費	201,854	校 舎 等 整 備 費	290,591

第3表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度 額
県営かんがい排水工事	平成29年度から 平成30年度まで	80,000千円
経営体育成基盤整備工事	平成29年度から 平成30年度まで	100,000千円
県営湛水防除工事	平成29年度から 平成30年度まで	100,000千円
林道開設工事	平成29年度から 平成30年度まで	106,000千円
復旧治山工事	平成29年度から 平成30年度まで	391,000千円

事 項	期 間	限 度 額
養老公園に係る指定管理者の指定	平成29年度から 平成33年度まで	86,000千円

2 変 更 分

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
防災情報通信システム保守 管理委託	平成29年度から 平成31年度まで	511,000千円	平成29年度から 平成31年度まで	695,000千円
公共用地等の取得及び造成 委託	平成29年度から 平成33年度まで	用地取得造成費（事務費を 含む。）5,600,000千円及び その利息相当額の合計額	平成29年度から 平成33年度まで	用地取得造成費（事務費を 含む。）8,796,543千円及び その利息相当額の合計額
被災者受入支援応急仮設住 宅借上げ	平成29年度から 平成30年度まで	700千円	平成29年度から 平成30年度まで	1,200千円

第4表 地方債補正

1 追加分

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
9 減収補てん債	8,190,600	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

2 変更分

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 公共事業等	39,538,800	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。	38,787,000	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。
民 生	377,600				198,700			
衛 生	0				26,900			
労 働	25,400				24,200			
農 林 水 産	4,595,200				5,120,300			
土 木	33,899,200				32,766,400			
警 察	509,000				509,700			
教 育	21,200				29,600			
2 災害復旧事業	1,422,100				1,290,000			
農 林 水 産	9,000				0			
土 木	1,413,100				1,290,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
3 教育・福祉施設等 整備事業	1,514,100				994,800			
学校教育施設等	399,200				322,800			
社会福祉施設	189,800				224,200			
一般補助施設等	19,100				0			
施設 (一般財源化分)	906,000				447,800			
4 一般単独事業	31,443,700				30,203,800			
一 般	9,128,200				9,630,900			
地 域 活 性 化	884,100				913,400			
防 災 対 策	2,240,300				2,405,800			
地 方 道 路 等	10,849,300				9,858,400			
合 併 特 例	84,000				163,200			
緊急防災・減災	2,594,100				2,570,100			
公共施設等適正管理	5,663,700				4,662,000			

5 行政改革推進	1,347,800				1,827,200			
6 水道事業	7,400				5,600			
8 退職手当債	4,500,000				0			
計	124,152,900				125,678,000			

議第16号

平成29年度岐阜県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ378,816千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,874,269千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公 債 費 収 入		102,253,085	△ 378,816	101,874,269
	1 繰 入 金	35,349,085	△ 378,816	34,970,269

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公 債 費		102,253,085	△ 378,816	101,874,269
	1 公 債 費	102,253,085	△ 378,816	101,874,269

議第17号

平成29年度岐阜県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県用度事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,183千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ381,669千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 用 度 事 業 収 入		406,852	△ 25,183	381,669
	1 用 度 事 業 収 入	406,602	△ 27,002	379,600
	2 諸 収 入	250	250	500
	3 繰 越 金	0	1,569	1,569

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 物 品 等 調 達 費		406,852	△ 25,183	381,669
	1 物 品 等 調 達 費	406,852	△ 25,192	381,660
	2 繰 出 金	0	9	9

議第18号

平成29年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,236,712千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,123,300千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業振興資金収入		6,360,012	△ 5,236,712	1,123,300
	1 貸付金収入	4,774,703	△ 4,523,520	251,183
	2 繰入金	549,251	△ 170,170	379,081
	3 繰越金	535,175	△ 62,270	472,905
	4 諸収入	1,683	△ 200	1,483
	5 県債	499,200	△ 480,552	18,648

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業振興資金貸付金		6,360,012	△ 5,236,712	1,123,300
	1 事務費	15,666	△ 5,614	10,052
	2 中小企業者等設備導入資金貸付金	521,192	△ 66,856	454,336

款	項	既定額	補正額	計
	3 中小企業高度化資金貸付金	625,795	△ 590,722	35,073
	4 公 債 費	4,549,536	△ 4,367,949	181,587
	5 繰 出 金	647,823	△ 205,571	442,252

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	499,200	普通貸借の方法により中小企業基盤整備機構から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備機構が定める融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	18,648	普通貸借の方法により中小企業基盤整備機構から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備機構が定める融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第19号

平成29年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ256,735千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,038,380千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 地方独立行政法人資金収入		3,295,115	△ 256,735	3,038,380
	1 貸付金収入	2,216,015	△ 171,535	2,044,480
	2 県債	1,079,100	△ 85,200	993,900

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 地方独立行政法人資金支出		3,295,115	△ 256,735	3,038,380
	1 貸付金	1,079,100	△ 85,200	993,900
	2 公債費	2,216,015	△ 171,535	2,044,480

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業	1,079,100	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	993,900	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第20号

平成29年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174,508千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付収入		174,413	95	174,508
	2 繰 入 金	658	2,969	3,627
	3 諸 収 入	3,633	△ 2,969	664
	4 繰 越 金	0	95	95

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付支出		174,413	95	174,508
	1 事 務 費	4,413	0	4,413
	3 繰 出 金	0	95	95

議第21号

平成29年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,728千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,698千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 就 農 支 援 資 金 収 入		66,426	△ 8,728	57,698
	3 繰 越 金	21,443	△ 8,728	12,715

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 就 農 支 援 資 金 支 出		66,426	△ 8,728	57,698
	5 返 還 金	14,294	△ 8,728	5,566

議第22号

平成29年度岐阜県水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度岐阜県水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度岐阜県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	52,312,000 m ³	1,601,042 m ³	53,913,042 m ³
(3) 一日平均給水量	143,321 m ³	4,386 m ³	147,707 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
大容量送水管整備事業	2,183,714千円	△ 237,330千円	1,946,384千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	5,725,842千円	129,146千円	5,854,988千円
第1項 営業収益	5,502,383千円	118,926千円	5,621,309千円
第2項 営業外収益	223,459千円	10,220千円	233,679千円
支 出			
第1款 水道事業費用	4,924,500千円	△ 177,751千円	4,746,749千円
第1項 営業費用	4,495,271千円	△ 265,751千円	4,229,520千円
第2項 営業外費用	314,229千円	88,000千円	402,229千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,194,103千円は、過年度分損益勘定留保資金3,008,190千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額185,913千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,865,315千円は、減債積立金594,192千円、建設改良積立金666,793千円、過年度分損益勘定留保資金1,439,132千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額165,198千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	563,028千円	△ 47,779千円	515,249千円
第1項 出 資 金	7,491千円	△ 1,873千円	5,618千円
第2項 他 会 計 補 助 金	555,537千円	△ 47,692千円	507,845千円
第3項 雑 収 入	0千円	1,786千円	1,786千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,757,131千円	△ 376,567千円	3,380,564千円
第1項 建 設 改 良 費	3,160,938千円	△ 376,567千円	2,784,371千円

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(既決経費)	(補正経費)	(計)
職員給与費	597,688千円	△ 23,113千円	574,575千円

第6条 予算第8条中「558,637千円」を「510,879千円」に改める。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第23号

平成29年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度岐阜県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	1,210,022 m ³	42,776 m ³	1,252,798 m ³
(3) 一日平均給水量	3,315 m ³	117 m ³	3,432 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
可茂工業用水道施設建設事業	57,047千円	△ 758千円	56,289千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 工業用水道事業収益	86,185千円	2,792千円	88,977千円
第1項 営業収益	76,342千円	3,257千円	79,599千円
第2項 営業外収益	9,843千円	△ 465千円	9,378千円
支出			
第1款 工業用水道事業費用	82,525千円	△ 5,146千円	77,379千円
第1項 営業費用	68,755千円	△ 5,106千円	63,649千円

第2項 営業外費用 12,770千円 △ 40千円 12,730千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額61,582千円は、過年度分損益勘定留保資金58,442千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,140千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額60,941千円は、減債積立金28,885千円、過年度分損益勘定留保資金28,972千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,084千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出			
第1款 資本的支出	103,298千円	△ 641千円	102,657千円
第1項 建設改良費	57,047千円	△ 758千円	56,289千円
第3項 他会計からの 長期借入金償還金	4,698千円	117千円	4,815千円

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(既決経費)	(補正経費)	(計)
職員給与費	15,560千円	△ 3,959千円	11,601千円

第6条 予算第8条を削り、予算第9条を第8条とする。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古田 肇

議第24号

平成29年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ692,351千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323,402千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 公有地化事業収入		1,015,753	△ 692,351	323,402
	1 財産収入	4,328	△ 829	3,499
	2 繰入金	1,011,408	△ 691,511	319,897
	3 諸収入	17	△ 11	6

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 公有地化事業費		1,015,753	△ 692,351	323,402
	1 取得費	1,011,425	△ 691,522	319,903
	2 積立金	4,328	△ 829	3,499

議第25号

平成29年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第1号）

平成29年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ118,284千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,011,575千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 収 入		2,112,506	△ 123,103	1,989,403
	1 使 用 料	866,309	△ 23,723	842,586
	2 国 庫 支 出 金	564,769	△ 102,590	462,179
	3 繰 入 金	680,425	△ 222,664	457,761
	4 繰 越 金	1	225,874	225,875
2 敷 金 運 用 収 入		17,353	4,819	22,172
	1 敷 金 運 用 収 入	6,866	7,902	14,768
	2 財 産 収 入	727	△ 71	656
	3 繰 入 金	9,759	△ 9,759	0
	4 繰 越 金	1	6,747	6,748
歳 入 合 計		2,129,859	△ 118,284	2,011,575

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 費		2,112,506	△ 123,103	1,989,403
	1 業 務 費	2,112,506	△ 123,103	1,989,403
2 敷 金 運 用 費		17,353	4,819	22,172
	1 積 立 金	1	4,819	4,820
	2 返 還 金	17,352	0	17,352
歳 出 合 計		2,129,859	△ 118,284	2,011,575

議第26号

平成29年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第2号）

平成29年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197,691千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,552,328千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第4条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成30年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		5,750,019	△ 197,691	5,552,328
	1 負担金	3,180,209	△ 209,880	2,970,329
	3 国庫支出金	795,000	△ 102,000	693,000
	4 財産収入	441	△ 45	396
	5 繰入金	1,046,381	△ 81,708	964,673
	6 諸収入	54,278	△ 29	54,249
	7 県債	668,300	97,000	765,300
	8 繰越金	0	98,971	98,971

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業費		5,750,019	△ 197,691	5,552,328

款	項	既定額	補正額	計
	1 建設費	1,437,453	△ 139,477	1,297,976
	2 維持管理費	2,849,290	△ 124,865	2,724,425
	3 積立金	442	27,799	28,241
	4 公債費	1,462,834	38,852	1,501,686

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費	1 建設費	公共事業	333,720	公共事業	826,148

第3表 地方債補正

1 追加分

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
2 公営企業借換債	41,500	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

2 変更分

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 下水道事業	668,300	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	723,800	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
計	668,300				765,300			